

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2017-10143

(P2017-10143A)

(43) 公開日 平成29年1月12日(2017.1.12)

(51) Int.Cl.			F I			テーマコード (参考)
G06F	3/12	(2006.01)	G06F	3/12	344	2C262
H04N	1/46	(2006.01)	G06F	3/12	356	5C077
H04N	1/60	(2006.01)	G06F	3/12	308	5C079
B41J	2/525	(2006.01)	G06F	3/12	305	
			H04N	1/46	Z	

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 11 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2015-122643 (P2015-122643)
 (22) 出願日 平成27年6月18日 (2015.6.18)

(71) 出願人 000002369
 セイコーエプソン株式会社
 東京都新宿区新宿四丁目1番6号
 (74) 代理人 100116665
 弁理士 渡辺 和昭
 (74) 代理人 100164633
 弁理士 西田 圭介
 (74) 代理人 100179475
 弁理士 仲井 智至
 (72) 発明者 大川 泰輔
 長野県諏訪市大和3丁目3番5号 セイコーエプソン株式会社内
 Fターム(参考) 2C262 AA02 AA24 AB11 BA01 GA05 GA29

最終頁に続く

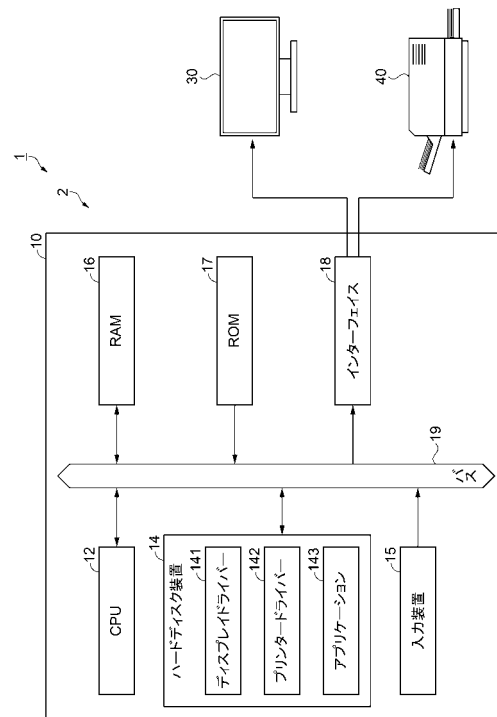
(54) 【発明の名称】 画像処理装置

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 各種媒体に印刷を実行する際、表示装置に表示される表示画像と印刷装置によって印刷される媒体の印刷画像との色味が一致する画像処理装置を提供する。

【解決手段】 画像を表示する表示部と、前記表示部の表示特性を調整する表示調整部と、前記画像を印刷する媒体を設定する印刷設定部と、を有し、前記表示調整部は、前記印刷設定部で前記設定された媒体の情報に基づいて、前記表示特性を調整する。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

画像を表示する表示部と、
前記表示部の表示特性を調整する表示調整部と、
前記画像を印刷する媒体を設定する印刷設定部と、を有し、
前記表示調整部は、前記印刷設定部で前記設定された媒体の情報に基づいて、前記表示特性を調整することを特徴とする画像処理装置。

【請求項 2】

請求項 1 に記載の画像処理装置において、
前記表示調整部は、前記設定された媒体の地色に基づいて前記表示特性を調整することを特徴とする画像処理装置。

10

【請求項 3】

請求項 1 または請求項 2 に記載の画像処理装置において、
前記表示調整部は、前記設定された媒体の表面の液体定着性に基づいて前記表示特性を調整することを特徴とする画像処理装置。

【請求項 4】

請求項 1 から請求項 3 のいずれか一項に記載の画像処理装置において、
複数の前記表示部を有し、
前記表示調整部は、印刷される前記画像を確認する前記表示部の前記表示特性を調整することを特徴とする画像処理装置。

20

【請求項 5】

請求項 1 から請求項 4 のいずれか一項に記載の画像処理装置において、
前記表示部に表示する前記画像の色を調整する色調整部を有し、
前記色調整部は、前記印刷設定部で設定された媒体の情報に基づいて前記色を調整することを特徴とする画像処理装置。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、画像処理装置に関する。

【背景技術】

30

【0002】

従来、表示用画像データに対して表示調整処理を実行し、表示装置に再現される表示画像の特性を、印刷装置によって再現される印刷画像の色再現特性に一致または近似させる画像処理装置が知られている（例えば、特許文献 1 参照）。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0003】**

【特許文献 1】特開 2008 - 99240 号公報

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】**

40

【0004】

ところで、印刷装置によって印刷される媒体は各種存在し、媒体毎に発色特性が異なるため、媒体に印刷された印刷画像の色味は、媒体毎に異なる。このため、例えば、各種媒体に印刷を実行する際、表示装置に表示される表示画像と印刷装置によって印刷される媒体の印刷画像との色味が、必ずしも一致しない、という課題があった。

【課題を解決するための手段】**【0005】**

本発明は、上述の課題の少なくとも一部を解決するためになされたものであり、以下の形態または適用例として実現することが可能である。

【0006】

50

〔適用例 1〕本適用例にかかる画像処理装置は、画像を表示する表示部と、前記表示部の表示特性を調整する表示調整部と、前記画像を印刷する媒体を設定する印刷設定部と、を有し、前記表示調整部は、前記印刷設定部で前記設定された媒体の情報に基づいて、前記表示特性を調整することを特徴とする。

【0007】

この構成によれば、各種媒体の発色特性等の情報に基づいて表示部の表示特性が調整される。これにより、表示部における表示画像と媒体に印刷される印刷物の印刷画像との互いの色合いを容易に合わせることが可能となる。そして、印刷される画像の色合いを印刷前に表示部で確認することができる。

【0008】

〔適用例 2〕上記適用例にかかる画像処理装置の前記表示調整部は、前記設定された媒体の地色に基づいて前記表示特性を調整することを特徴とする。

【0009】

この構成によれば、印刷される媒体の下地の色に基づいて表示部の表示特性が調整される。これにより、表示部における表示画像と媒体に印刷される印刷物の印刷画像との互い色合いを容易に合わせることができる。

【0010】

〔適用例 3〕上記適用例にかかる画像処理装置の前記表示調整部は、前記設定された媒体の表面の液体定着性に基づいて前記表示特性を調整することを特徴とする。

【0011】

この構成によれば、印刷される媒体の表面の液体定着性に基づいて表示部の表示特性が調整される。これにより、表示部における表示画像と媒体に印刷される印刷物の印刷画像との色合いを容易に合わせることができる。

【0012】

〔適用例 4〕上記適用例にかかる画像処理装置では、複数の前記表示部を有し、前記表示調整部は、印刷される前記画像を確認する前記表示部の前記表示特性を調整することを特徴とする。

【0013】

この構成によれば、複数の表示部のうち、例えば、画像の編集等を行う表示部と、表示特性が調整された画像を表示する表示部と、を使い分けることが可能となり、作業性を向上させることができる。

【0014】

〔適用例 5〕上記適用例にかかる画像処理装置では、前記表示部に表示する前記画像の色を調整する色調整部を有し、前記色調整部は、前記印刷設定部で設定された媒体の情報に基づいて前記色を調整することを特徴とする。

【0015】

この構成によれば、各種媒体の発色特性等の情報に基づいて表示部に表示される画像の色が調整される。これにより、所望する印刷物の色合いを容易に調整することができる。

【図面の簡単な説明】

【0016】

【図 1】印刷システムの構成を示す概略ブロック図。

【図 2】画像処理部の構成を示すブロック図。

【図 3】印刷する用紙を設定する設定画面を示す模式図。

【図 4】画像処理装置の制御方法を示すフローチャート。

【発明を実施するための形態】

【0017】

以下、本発明の実施形態について、図面を参照して説明する。なお、以下の各図においては、各部材等を認識可能な程度の大きさにするため、各部材等の尺度を実際とは異らせて示している。

【0018】

10

20

30

40

50

まず、画像処理装置の構成について説明する。画像処理装置は、画像を表示する表示部と、表示部の表示特性を調整する表示調整部と、画像を印刷する媒体を設定する印刷設定部と、を有し、表示調整部は、印刷設定部で設定された媒体の情報に基づいて、表示特性を調整するものである。なお、本実施形態では、画像処理装置を含む印刷システムの構成を例にして説明する。図1は、印刷システムの構成を示すブロック図である。図1に示すように、印刷システム1は、画像処理装置2と、印刷部としてのプリンター40と、を備えている。画像処理装置2は、画像処理部としてのコンピューター10と、表示部としてのディスプレイ30と、を備えている。

【0019】

コンピューター10は、例えば、ユーザーが使用する周知の汎用パーソナルコンピューターであり、各種制御を実行するCPU12と、データを一時記憶するRAM16と、各種制御プログラムを記憶するROM17と、各種アプリケーションプログラムや各種データファイルを記憶する大容量メモリーであるハードディスク装置14と、ユーザーからの指示を入力可能とする入力装置（例えば、キーボードやマウス等）15と、ディスプレイ30やプリンター40等と接続可能なインターフェイス18と、を備え、これらはバス19を介してデータ授受可能に接続されている。なお、ディスプレイ30とコンピューター10との接続方式及びプリンター40とコンピューター10との接続方式は、特に限定されず、USB(Universal Serial Bus)のようなシリアルバスを介して接続されても良いし、無線LAN(Local Area Network)のようにネットワークを介して接続された構成であってもよい。

10

20

【0020】

ハードディスク装置14には、ディスプレイ30へ表示ジョブを送信して表示処理を行うときに用いられるディスプレイドライバー141やプリンター40へ印刷ジョブを送信して印刷処理を行うときに用いられるプリンタードライバー142が記憶されている。また、ハードディスク装置14には、プリンター40で印刷される媒体としての用紙に対応してディスプレイ30の表示特性を調整するための表示特性調整情報等が記憶されている。表示特性調整情報には、例えば、用紙の種類（上質紙、コート紙、再生紙等）、用紙の地色、用紙の表面における液体（インク等）の定着性（濡れ広がり特性）等が含まれるとともに、これらの各用紙の特性に応じてディスプレイ30の表示特性を調整するための表示調整用データが含まれている。当該表示調整用データは、予め用紙の特性毎にディスプレイ30に対してキャリブレーション等により取得したデータであり、例えば、色温度、色調、トーンカーブ等である。なお、表示特性調整情報は上記に限らず、他に、例えば、用紙の素材や用紙の表面粗さ等を含むとともに、これらの各用紙の情報に応じた表示調整用データを含む構成であってもよい。

30

【0021】

コンピューター10は、ディスプレイ30に表示されたカーソル等をユーザーがキーボードやマウス等の入力装置15を介して入力操作すると、その入力操作に応じた動作を実行する機能を有している。また、コンピューター10は、インストールされたプログラムに応じて、ディスプレイ30に対して表示処理を指令したり、プリンター40に対して印刷処理を指令したり、プリンター40の情報を表示したりする。なお、ディスプレイ30は、例えば、カラー液晶ディスプレイやCRT、カラー有機エレクトロルミネッセンス表示装置等である。また、プリンター40は、例えば、シアン、マゼンタ、イエロー、ブラックの4色のインクを吐出して印刷するインクジェット方式のものである。なお、インクの種類は4色だけに限らず、さらに多くの色のインクを吐出して印刷する構成であってもよい。

40

【0022】

次に、画像処理部の構成について説明する。図2は、画像処理部の構成を示すブロック図である。画像処理部200は、各種アプリケーションプログラム等をCPU12の指示に基づいて実行することによりコンピューター10上に構築される。

【0023】

50

図2に示すように、画像処理部200は、画像データ入力部210と、印刷設定部220と、色調整部としての第1色調整部230と、表示調整部240と、ディスプレイデバイス出力部250と、を備えている。さらに、画像処理部200は、第2色調整部260と、プリンターデバイス出力部270と、を備えている。なお、これらの各機能部等は、コンピューター10におけるハードウェアと、ソフトウェアとが協働することにより実現される。

【0024】

画像データ入力部210では、画像データを取得する機能を有する。具体的には、画像ファイルがオープンされ、画像データが入力される。入力された画像のデータは、RAM16上の所定の場所に書き込まれる。

【0025】

印刷設定部220は、プリンター40で画像を印刷する用紙を設定(選択)する機能を有する。図3は、印刷する用紙を設定する設定画面を示す模式図である。図3に示すように、設定画面300には、用紙種類を設定(選択)の他、用紙の設定項目が含まれている。なお、設定画面300は、例えば、アプリケーション143において用紙設定を指示することにより表示される。

【0026】

本実施形態にかかる設定画面300では、用紙の種類の選択部310、用紙の地色の選択部320、用紙の表面の液体定着性の選択部330、OKボタン340、キャンセルボタン350及びヘルプボタン360を備えている。なお、用紙の種類を選択することで、表示特性調整情報から、選択された用紙の種類に応じた、用紙の地色や用紙の表面の液体定着性を自動的に選択し、設定してもよい。その場合、用紙の地色の選択部320および用紙の表面の液体定着性の選択部330は、設定画面300に表示しなくてもよい。ただし、用紙に対して、用紙の表面状態の改質、用紙の表面へのコーティング、用紙の水分量調整、または、用紙の温度調整、等、何らかの処理を行い、用紙の種類に応じた地色や液体定着性と異なる状態となる場合や、用紙の種類に応じた状態から変化がある場合には、処理の内容に応じて地色や液体定着性を選択し設定することが好ましいが、用紙の地色の選択部320および用紙の表面の液体定着性の選択部330を表示し、処理後の状態を見て選択可能としてもよい。

【0027】

用紙の種類の選択部310は、表示された複数の用紙の中からプリンター40で印刷するために使用される用紙の種類を設定(選択)するものである。表示される用紙の種類としては、例えば、上質紙、コート紙や再生紙等が表示される。ユーザーは各用紙に対応するチェックボックス311にチェックすることにより、用紙の種類を設定(選択)することができる。

【0028】

用紙の地色の選択部320では、表示された複数の地色からプリンター40で印刷するために使用される用紙の地色を設定(選択)するものである。用紙の種類毎に用紙の地色が異なり、同じインク量で印刷しても、用紙の種類により色味が異なることがある。そのため、用紙の地色を反映し色変換処理を行うことで、表示される色を、より印刷した時の色味に近付けることができる。表示される用紙の地色としては、例えば、白色系であれば、白、乳白色、鉛白や灰白色等が表示される。ユーザーは各地色に対応するチェックボックス321にチェックすることにより、用紙の地色の種類を設定(選択)することができる。なお、用紙の地色を設定する精度を高めるために、予め測定した用紙の地色の色彩値を指定できることが好ましい。また、予め測定した用紙の地色の色彩値を表示特性調整情報に含めておき、用紙の種類を選択することで、用紙の地色を設定してもよい。

【0029】

用紙の表面の液体定着性の選択部330では、表示された複数の液体定着性の中からプリンター40で印刷するために使用される用紙の液体定着性を設定(選択)するものである。用紙の種類毎に用紙の液体定着性が異なり、同じインク量で印刷しても、用紙の種類

10

20

30

40

50

毎に、インクの吸収状態や、用紙表面のインクの濡れ状態の違いにより、色味が異なることがある。そのため、用紙の液体定着性を反映し色変換処理を行うことで、表示される色を、より印刷した時の色味に近づけることができる。表示される液体定着性としては、例えば、低、中、高等で表示される。ユーザーは各液体定着性に対応するチェックボックス 331 にチェックすることにより、用紙の液体定着性を設定（選択）することができる。なお、用紙の液体定着性を設定する精度を高めるために、予め確認した用紙の液体定着性を指定できることが好ましい。また、予め確認した用紙の液体定着性を表示特性調整情報に含めておき、用紙の種類を選択することで、用紙の液体定着性を設定してもよい。

【 0 0 3 0 】

OK ボタン 340 は、設定画面 300 で設定された操作を確定するものである。キャンセルボタン 350 は、設定画面 300 を中断して終了するものである。ヘルプボタン 360 は、設定画面 300 の操作に関する情報を表示するものである。

【 0 0 3 1 】

画像処理部 200 の第 1 色調整部 230 は、印刷設定部 220 で設定された用紙の情報に基づいて、ディスプレイ 30 に表示する画像の色を調整するための一部機能を有する。具体的には、第 1 色調整部 230 には、アプリケーションプログラムを構成する色変換プログラムが実装されている。そして、第 1 色調整部 230 では、入力された画像データの画像ファイルに備えられているソースプロファイル画像毎に適用することにより、第 1 のプロファイル接続空間に変換する機能を有している。また、第 1 色調整部 230 では、ソースプロファイルに関連付けされた画像データに対して、プリンター 40 で印刷される用紙（印刷媒体）に応じた媒体プロファイル適用することにより、第 1 のプロファイル接続空間を第 2 のプロファイル接続空間に変換する機能を有している。さらに、第 1 色調整部 230 では、媒体プロファイルに関連付けされた画像データに対して、ディスプレイ 30 に応じたディスプレイプロファイル適用し、第 2 のプロファイル接続空間を所定の色空間に変換する機能を有している。なお、本実施形態では、上記各色空間変換処理（色調整）において ICC プロファイル適用している。

【 0 0 3 2 】

表示調整部 240 は、印刷設定部 220 によって設定された用紙の情報に基づいて、ディスプレイ 30 の表示特性を調整するための一部機能を有する。具体的には、プリンター 40 で印刷される用紙の情報（用紙種類、地色、液体定着性等）に基づいて、ディスプレイ 30 の表示特性を調整するための表示調整用データを取得する。例えば、色温度データを取得する。これにより、取得した色温度データをディスプレイ 30 の調整に適用することにより、ディスプレイ 30 において印刷する用紙に適応した画像表示が可能となる。なお、プリンター 40 で印刷される用紙の情報に対応するディスプレイ 30 の表示調整用データはハードディスク装置 14 に記憶されている。

【 0 0 3 3 】

ディスプレイデバイス出力部 250 は、第 1 色調整部 230 と表示調整部 240 とから送られた各データをディスプレイドライバー 141 に送る。プリンタードライバー 142 は、色調整データと表示調整用データとから表示データを生成する。そして、生成された表示データをディスプレイ 30 に送られ、ディスプレイ 30 において画像が表示される。

【 0 0 3 4 】

また、第 2 色調整部 260 には、アプリケーションプログラムを構成する色変換プログラムが実装されている。第 2 色調整部 260 では、入力された画像データの画像ファイルが備えているソースプロファイル画像毎に適用することにより、第 1 のプロファイル接続空間を所定の色空間に変換する。さらに、第 2 色調整部 260 は、プリンター 40 で印刷される用紙（印刷媒体）に応じた出力プロファイル適用することにより、第 1 のプロファイル接続空間を所定の色空間に変換する機能を有する。なお、本実施形態における各色空間変換（色調整）処理は、ICC プロファイル適用することにより実行される。

【 0 0 3 5 】

プリンターデバイス出力部 270 は、第 2 色調整部 260 から送られたデータをプリン

10

20

30

40

50

タードライバー 142 に送る。プリンタードライバー 142 は、送信された色変換データを基に、印刷すべき画像の解像度を変換する解像度変換機能、RGB のカラー画像データを印刷で使用する色毎のインク量データに変換する色変換機能、インク毎にハーフトーン処理を施して印刷画素毎にドット形成データを生成するハーフトーン機能及びドット形成データを所定の配列に並べるデータ配列機能等を備え、印刷データを生成する。生成された印刷データはプリンター 40 に送られ、プリンター 40 において設定された用紙に画像が印刷される。

【0036】

次に、画像処理装置の制御方法について説明する。図 4 は、画像処理装置の制御方法を示すフローチャートである。

10

【0037】

図 4 に示すように、まず、対象となる画像データを取得する（ステップ S101）。具体的には、画像データ入力部 210 により画像データが入力され、RAM 16 上に書き込まれる。

【0038】

次いで、用紙を設定する（ステップ S102）。具体的には、印刷設定部 220 によりプリンター 40 で印刷する用紙を設定する。これにより、用紙の特性情報が設定される。この場合の取得可能な用紙の特性情報としては、例えば、用紙の種類、用紙の地色や用紙の表面の液体定着性等である。

20

【0039】

ステップ S102 に次いで、ディスプレイ 30 の画像の色の調整の一部処理を行う（ステップ S103）。具体的には、第 1 色調整部 230 により、印刷設定部 220 で設定された用紙の特性情報に基づいて色変換処理を行う。

【0040】

次いで、ディスプレイ 30 の表示特性の調整の一部処理を行う（ステップ S104）。具体的には、表示調整部 240 により、印刷設定部 220 で設定された用紙の特性情報に基づいてディスプレイ 30 の表示特性を調整するための表示調整用データを取得する。表示調整用データとしては、例えば、色温度や色調データ等である。

【0041】

次いで、表示データを生成する（ステップ S105）。具体的には、色変換データと表示調整用データとがディスプレイデバイス出力部 250 を介してディスプレイドライバー 141 に送られ、ディスプレイドライバー 141 において送信された色変換データと表示調整用データとに基づいた表示データが生成される。

30

【0042】

次いで、生成された表示データがディスプレイ 30 に送られ、ディスプレイ 30 において画像が表示される（ステップ S106）。

【0043】

また、ステップ S102 の用紙の設定に次いで、プリンター 40 で印刷される画像の色の調整の一部処理を行う（ステップ S110）。具体的には、第 2 色調整部 260 により、印刷設定部 220 で設定された用紙の特性情報に基づいて色変換処理を行う。

40

【0044】

次いで、印刷データを生成する（ステップ S111）。具体的には、色変換データがプリンターデバイス出力部 270 を介してプリンタードライバー 142 に送られ、プリンタードライバー 142 において送信された色変換データに基づいた印刷データが生成される。

【0045】

次いで、生成された印刷データがプリンター 40 に送られ、プリンター 40 において用紙に画像が印刷される（ステップ S112）。

【0046】

なお、本発明の上記実施形態について、図面を参照して説明したが、具体的な構成は、

50

本実施形態に限られるものではなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲の設計変更等も含まれる。例えば、上述した実施形態において、ハードウェアによって実現されていた構成の一部をソフトウェアに置き換えて実現しても良く、逆に、ソフトウェアによって実現されていた構成の一部をハードウェアに置き換えて実現してもよい。

【0047】

以上、上記実施形態によれば、以下の効果を得ることができる。

【0048】

ディスプレイ30には、プリンター40で印刷される用紙の情報に基づいた表示調整用データによって調整されることで画像が表示される。これにより、ディスプレイ30に対して印刷される用紙に適した表示特性が容易に調整される。また、ディスプレイ30に画像表示とプリンター40によって印刷される用紙上の印刷画像との色合いとを容易に合わせることができる。さらに、印刷設定部220等の印刷に関わる設定を行う際に、プリンター40で印刷する用紙を設定することにより、自動的にディスプレイ30の表示特性が調整されるため、ユーザーが用紙毎にディスプレイ30の表示調整を行う必要がなくなり、作業工数を低減させることができる。また、プリンター40に関する設定を行うことで、ディスプレイ30とプリンター40の色変換処理が可能のため、ディスプレイ30、プリンター40を個々に調整する必要が無く、より作業工数を低減させることができる。

10

【0049】

なお、本発明は上述した実施形態に限定されず、上述した実施形態に種々の変更や改良などを加えることが可能である。変形例を以下に述べる。

20

【0050】

(変形例1) 上記実施形態の画像処理装置2は、一台のコンピューター10に対して一台のディスプレイ30を接続した構成として説明したが、この構成に限定されない。例えば、一台のコンピューター10に対して複数のディスプレイ30を接続した構成であってもよい。この場合、複数のディスプレイ30のうち、プリンター40で印刷される画像を確認するためのディスプレイ30に対して表示特性が調整されるように構成する。このようにすれば、複数のディスプレイ30のうち、例えば、画像の編集等を行うディスプレイ30と、表示特性が調整された画像を表示するディスプレイ30と、を使い分けることが可能となり、作業性を向上させることができる。

【0051】

30

(変形例2) 上記実施形態では、一台のコンピューター10に対して一台のプリンター40を接続した構成として説明したが、この構成に限定されない。例えば、一台のコンピューター10に対して複数のプリンター40を接続した構成であってもよい。また、コンピューター10には互いに機種が異なるプリンター40が接続された構成であってもよい。この場合、ハードディスク装置14には、プリンター40の機種毎に印刷される用紙に対応してディスプレイ30の表示特性を調整する表示特性調整情報等が記憶される。また、印刷設定部220において、複数のプリンター40のうちから、印刷のために駆動するプリンター40を選択し、選択されたプリンター40における用紙を設定するように構成する。このようにすれば、さらに作業性を向上させることができる。

【0052】

40

(変形例3) 上記実施形態では、印刷設定部220において、用紙の種類、用紙の地色及び用紙の液体定着性をそれぞれ選択するように構成したが、これに限定されない。例えば、任意に選択可能に構成してもよい。具体的には、用紙の種類のみを選択し、他の項目については、用紙の種類に紐付けて表示特性調整情報に含めておき、選択された用紙に応じて、選択、設定し、表示調整に反映可能な構成としてもよい。このようにすれば、印刷する用紙の特性を生かした表示調整を行うことができる。また、プリンタードライバー142で選択された用紙に基づき、用紙の特性情報を特定し、色調整部にて色変換処理を行ってもよい。

【0053】

(変形例4) 上記実施形態では、第1色調整部230及び第2色調整部260において

50

ICCプロファイルを適用して色変換処理を実行したが、これに限定されない。例えば、ディスプレイドライバ141やプリンタードライバ142に搭載の色変換機能を用いて色変換処理を実行してもよい。このようにしても、上記同様の効果を得ることができる。

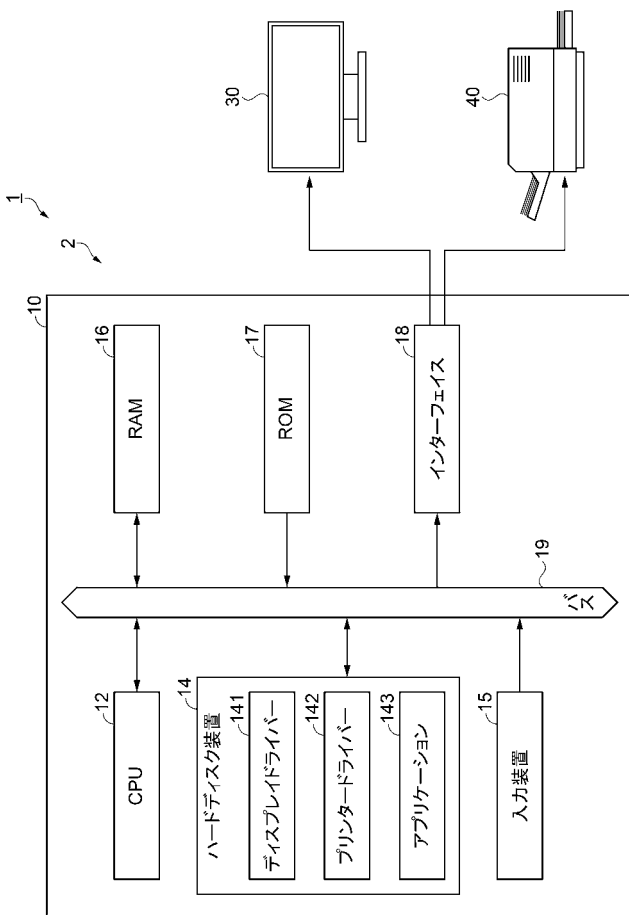
【符号の説明】

【0054】

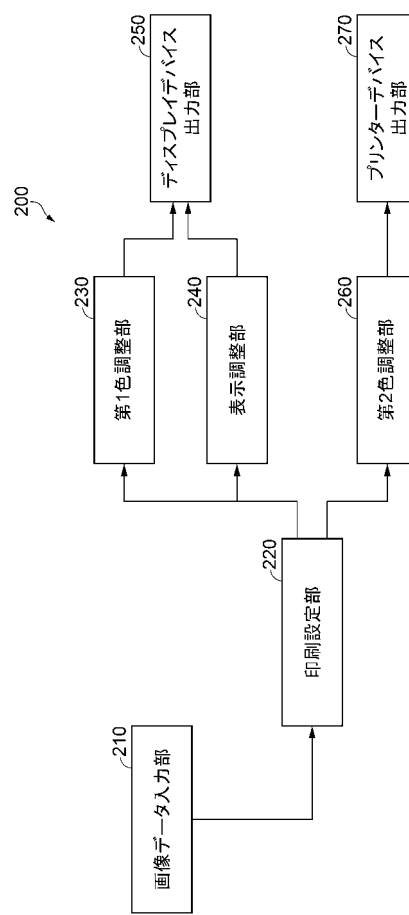
1...印刷システム、2...画像処理装置、10...コンピューター、12...CPU、14...ハードディスク装置、15...入力装置、16...RAM、17...ROM、18...インターフェイス、19...バス、30...ディスプレイ(表示部)、40...プリンター、141...ディスプレイドライバ、142...プリンタードライバ、143...アプリケーション、200...画像処理部、210...画像データ入力部、220...印刷設定部、230...第1色調整部(色調整部)、240...表示調整部、250...ディスプレイデバイス出力部、260...第2色調整部、270...プリンターデバイス出力部、300...設定画面、310...用紙の種類を選択部、320...用紙の地色を選択部、330...用紙の液体定着性を選択部。

10

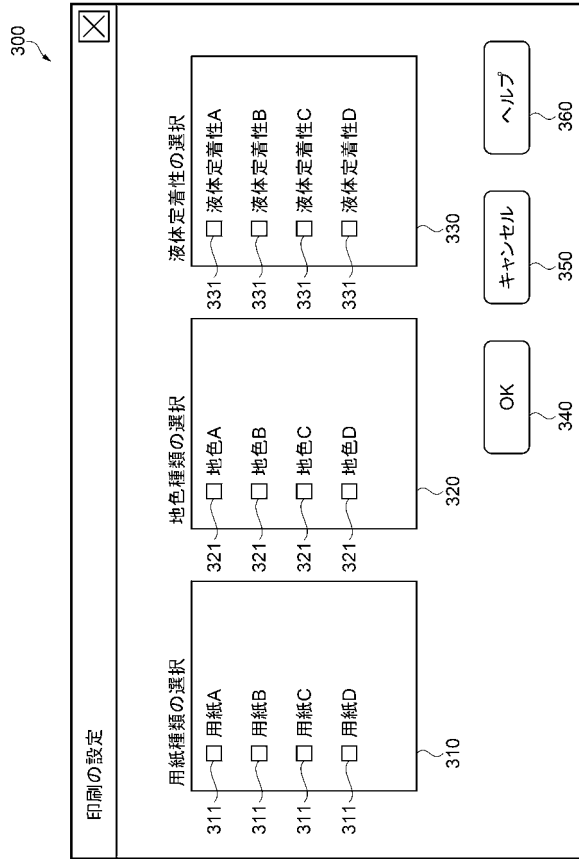
【図1】



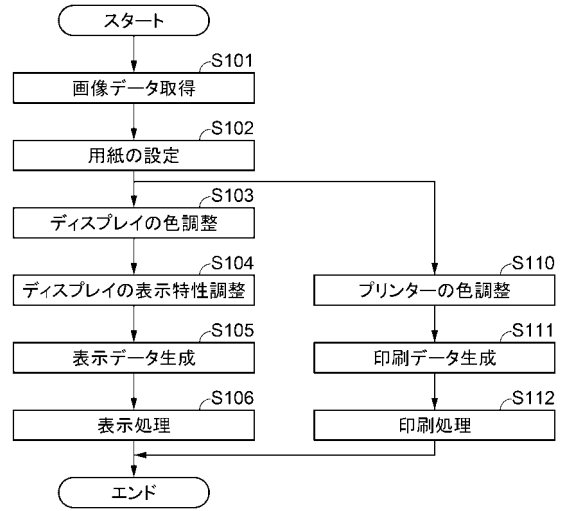
【図2】



【図3】



【図4】



フロントページの続き

(51)Int.Cl.	F I		テーマコード(参考)
	H 0 4 N	1/40	D
	B 4 1 J	2/525	

F ターム(参考) 5C077 LL19 MP08 PP09 PP32 PP37 PQ08 SS06 TT02
5C079 HB01 KA15 LA02 LA07 LA31 LB01 MA17 NA03 NA29 PA03
PA05